

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン等)において、育児に関する相談に応じ、虐待の未然予防を図った。 (子育て支援・虐待対応協力員の配置数 目標12名 実績12名)
②	・市町村要保護児童対策地域協議会の実務者会議(毎月開催)に児童相談所の担当ケースワーカー等を毎回派遣し助言指導を行うとともに、関係機関での情報共有や対応に係る連携の強化を行った。 (市町村要対協 実務者会議開催回数 目標250回 実績252回)
③	・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付を実施することにより、施設退所者等の経済的自立を支援することができた。 (貸付件数 R4:30件)

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(4年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	いつでも児童相談体制整備事業	—	24
②	児童虐待防止対策事業	100.8	24
③	児童養護施設退所者等支援強化事業	93.3	25
	里親リクルート地域連携事業	131.4	25

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○第2回おおい子ども・子育て応援県民会議 (R4.10) ・児童養護施設退所者等にとって、いわゆる「相談所」や「窓口」のようなところに自ら相談するのは敷居が高い。いかにこの敷居を下げるかが、そのような若者の支援の課題。 ・ヤングケアラーなど様々な困難に対し、ワンストップで関係機関が連携して対処する仕組みの整備が必要	○R4大分県と大分県社会的養育連絡協議会との意見交換会(R5.1) ・ショートステイがあまり知られていない。高齢者施策のように、必要な時に利用しやすくなるとよい。 ・里親支援の充実、特に新規里親への支援は急務。
--	---

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・近年急増した児童虐待相談や支援が難しい事例に対応するため、関係機関との連携や児童相談所の法的対応力の強化を図る。 ・児童相談所における里親担当部門の体制強化を図り、里親支援を充実させる。 ・里親リクルートを担うNPO法人や市町村に配置した家庭養護推進員と連携して里親制度の普及啓発活動等による里親登録数の増加を図り、里親委託をさらに推進する。 ・児童養護施設退所者等の支援を担うNPO法人による訪問型アウトリーチ支援の充実を図るほか、社会的養護経験者によるSNS等を活用した当事者間の顔の見える関係づくりの構築を進め、相談しやすい体制づくりを推進する。 ・ヤングケアラー対策の専門アドバイザーを配置し、気づきを促すための人材育成や周知啓発、市町村の支援体制づくりを推進する。 ・近隣市町に施設等がない地域の課題を解消するため児童家庭支援センターを新設しており、ショートステイの実施主体である市町村とも連携して制度の普及や利用を推進する。